

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年3月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(D)潤滑油ストレーナ差圧検出元弁継ぎ手部より微量の油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
2	5号機	タービン補機冷却海水系ポンプの点検時、分解部品の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
3	7号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(B)(E)の点検時、分解部品(羽根車、回転軸等)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
4	その他	大湊側ランドリー建屋において、活性炭開袋投入機の作動空気の供給ホースに破損を確認した。当該ホースを点検・修理。	
5	その他	当社社員が事務本館内にてTV会議用の機器を準備していたところ、モニターに頭部をぶつけて負傷した。応急処置後業務車にて病院へ搬送、治療し帰社(不休)。	
6	その他	モニタリングポスト-9屋外放射線監視装置用データ伝送制御装置端末で警報が発生したことを確認した。当該観測局を点検・修理。なお、モニタリングポストに欠測無し。	